

秋葉公園で木と友だちになろう(冬編) 子ども環境自然講座

木の特徴を学習しながら、秋葉公園で見つけた好きな木に自分で作る「名札」をつけてみよう。木の魅力がぎゅと見つかります。お楽しみで、おしるこも出るよ！



エコネットあんじょう

- 木の特徴を学習しながら、秋葉公園で見つけた好きな木に自分で作る「名札」をつけてみよう。木の魅力がぎゅと見つかります。お楽しみで、おしるこも出るよ！
- とき 1月27日(日)午前10時30分～午後1時(受付は午前10時)
- ところ 秋葉公園、市民活動センター(わくわくセンター)
- 対象 小学生(保護者同伴可)
- 定員 20人(保護者含まず。定員を超えた場合は抽せん)

●申し込み 1月7日(月)～15日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)にエコネットあんじょう事務局(環境都市推進課内)へ問い合わせ▼エコネットあんじょう事務局(環境都市推進課内)



福祉講演会「安城市の高齢者 孤立防止を考える」

- とき 1月19日(土)午後2時
- ところ 文化センターマツバホール



野口定久氏

40歳以上の人の 健診が変わります

「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正されたことに伴い、平成20年度から、40歳～74歳の人を対象に、国民健康保険など加入している健康保険で行う特定健康診査・特定保健指導が始まります。また75歳以上の人も同様の健診を行います。

なお、40歳以上の人を対象に実施している基本健康診査は、平成19年度で終了します。

- 講師 野口定久氏(日本福祉大学教授)
- 内容 基調講演の後、安城市の活動紹介「花ノ木福祉委員会の取り組み」のビデオ上映、千葉県松戸市常盤平団地「孤独死ゼロ作戦」の取り組みの事例発表があります。

問い合わせ▼
高齢福祉課



問い合わせ▼
国保年金課・健康課

成人式に 参加しよう



市では平成20年成人式を開催します。

- とき 1月14日(祝) 受付↓午前10時～正午 式典↓午前10時30分
- ところ デンパーク
- 対象 昭和62年4月2日～63年4月1日生まれ
- その他 ①個人あてに案内はしません ②新成人は入園無料(ただし、正午以降の入園は有料です)
- ※新成人に記念品としてデンパーク500円分買物券2枚と、マーマイドパレス・スポーツセンター共通入場券、丈山苑・歴史博物館・プラネタリウムの無料入場券各1枚を贈呈します。
- 問い合わせ 青少年の家(☎76▽3432)

「かの国 この国」

昨年、デンマーク・コリング市との友好十周年を迎え、いくつかの記念事業が行われた。本市からは市民派遣団を送り、有意義な視察をさせていただき、一方コリング市からは、音楽学校の学生や市議会の代表団が来訪され、深い交流の実を結ぶことができた。

私はコリング市議会代表とお話することができ、国柄は違うものの、堅実さ、勤勉さは日本人と変わらないうと感じた。話の中で大きな隔たりを覚えたのは、税負担と行政サービスの考え方である。

コリング市の人口は、本市のほぼ半分の八万七千人。しかし、財政規模は安城市の全会計総額と同じ一十億円という。市職員数をお聞きすると、なんと八千人。



コリング市のまちなみ

しかし、年々進む少子高齢化の流れ。小さなコストで支える福祉には、そろそろ限界が見え始めていないだろうか。デンマークの高福祉を支えているのは、消費税二十五%に象徴される高い国民負担率である。

本市は千二百人で行政運営をしている。市職員一人がお世話する市民の数はコリング市が十一人、安城市は百五十人。かの国で手厚い福祉が可能な背景に、多額の行政コストと豊富なスタッフの存在がある。



左：コリング市議会 国際委員会 委員長 ペント・ギナスコウ・イエンセン氏

わが国の行政評価の主眼は、現在効率に重きが置かれている。小さな行政コストでどれだけの効果をあげるかで比較すれば、本市の行政効率は非常に高いと言える。

しかし、年々進む少子高齢化の流れ。小さなコストで支える福祉には、そろそろ限界が見え始めていないだろうか。デンマークの高福祉を支えているのは、消費税二十五%に象徴される高い国民負担率である。

安城市長
神谷 亨

国民健康保険高齢受給者証の 窓口負担について

制度改正により、70～74歳の人の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることになっていましたが、平成21年3月までの一年間、窓口負担は1割に据え置かれることとなりました。

平成19年分の 確定申告は刈谷税務署へ

- 刈谷税務署確定申告相談会
- 開設期間 2月18日(月)～3月17日(月)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月24日(日)・3月2日(日)は開設)
- ところ 下図のとおり

※還付の申告は1月4日(金)から刈谷税務署で受け付けます。※期間中、会場は大変混雑します。申告書作成の時間を考慮し、早めにご来場ください。

●その他 農業・営業・不動産・譲渡所得および住宅借入金等特別控除以外の簡易な所得税の申告については、市役所でも相談会場を開設します。詳細は本紙1月15日号でお知らせします。



インターネットもご利用ください

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書作成コーナー」で、24時間、所得税の確定申告書が簡単に作成できます。

問い合わせ▼刈谷税務署(☎21▽6211)、市税課

※すでに3割負担と判定された人は除きます。
※現在2割と表示された高齢受給者証については、差し替えをする予定です。

問い合わせ▼国保年金課